

ベトナム・ドゥオンラム村集落 保存協力

やや時期を逸した感もありますが、今回はベトナム・ドゥオンラム村における集落保存への協力について報告します。文化遺産部建造物研究室では、ベトナム国ハタイ省ドゥオンラム村における集落保存に協力してきました。協力は、文化庁・奈良文化財研究所・昭和女子大学の3者が共同しておこなってきました。

平成15年度から17年度には、現地で保存のための基礎的な調査をおこないました。夏の調査では、暴力的な炎天下での調査となりましたが、建造物スタッフの若さでそれを乗り切りました。調査内容だけでなく、勤勉に調査をおこなう私達の姿勢がベトナムの人たちに高く評価されたことが、何よりの成果でした。調査の際には、調査を分担したベトナム側研究者との意見交換や、地元住民への調査成果の説明を頻繁におこないました。そして、そのなかで、保存の範囲、保存のシステム、保存のルール（規制）等について議論してきました。なお、調査成果は『ハタイ省ドゥオンラム村集落調査報告書』（2007年3月刊行）にまとめています。

そして平成17年11月には、ドゥオンラム村はベトナム国家文化財に指定されるとともに、保存の範囲が決定され、平成18年5月には、保存のための臨時条例が発布されました。じつは、ベトナムの文化財遺産法では、保存のためのマスタープラン（全体の長期的事業計画）が策定されて、はじめて条例が正式条例になります。今、そのマスタープラン作成の最終段階にあります。

平成19年度からは、マスタープランに先行して、個別の建造物の修復が始まりました。それに対応するため、平成19年度からは、修復技術者の育成に対する協力を開始しました。平成19年度は、文化庁、



日越合同調査隊記念撮影

奈良文化財研究所、昭和女子大学の協力のもと、(財)ユネスコ・アジア文化センターの個人研修事業として、ベトナムから3名の技術者を日本へ招聘し、1ヶ月にわたって研修をおこないました。また、昭和女子大学のマネージメントのもと、日本の修復技術者がボランティアで、現地の修復現場の指導にあたっています。さらには、今年の2月からJICAから、修復担当と観光開発担当の2名の協力隊員が現地に駐在し、協力の輪が少しづつ広がってきています。

今回の協力事業では、地元が主体的に保存方策を策定し、保存事業をおこない、日本側がそのサポートをするというスタンスに徹しました。日本側からも、さまざまな提案をおこないましたが、「絶対にこうすべき」という押しつけるような発言は避けるように注意しました。また、ベトナム側と意見交換をした上で、最終的にベトナム側が判断したことに対しては、否定的な発言は避けるようにしました。その結果、現在ではベトナム側は日本側に対して、「お金」ではなく「技術や智恵」を期待するという関係を築くことができました。

ベトナムと長くお付き合いをして驚くのは、何よりベトナムの方々の勤勉さと処理能力の高さです。すべてがこちらの想定通りに動くわけではありませんが、それは日本国内においても同様です。ベトナムでは、議論して是と判断されたことに対しては、きわめて正確かつ迅速にものごとが進みます。この、真面目で勤勉な感性は、日本人に近いものがあり、海外のなかでも最も気持ちよく仕事ができる国のひとつと云えます。

皆様も、ベトナムにお越しの際には、是非ともドゥオンラム村に立ち寄ってください。多くの人たちが、ドゥオンラム村を見に来るということが、地元の方々の何よりの励みになります。よろしくお願ひします。

(都城発掘調査部 島田敏男)



地元行政担当者との保存方策検討風景